

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

焼津市長 中野 弘道

| | |
|-------------------|---|
| 市町村名 (市町村コード) | 焼津市 (22212) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 和田地区 <small>(和田第1支部、和田第2支部、和田第3支部、和田第4支部、和田第5支部、和田第6支部、和田第7支部、和田第8支部、和田第9支部、和田第10支部、和田第11支部、和田第12支部、和田第13支部、和田第14支部、和田第15支部)</small> |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年5月20日 (令和8年度和田地区第1回地域計画協議会) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・新たに貸出しをしたいという農地が一定数見込まれているが、一方で今後も耕作を継続していきたい、農地を拡大したいという意向の担い手もいる。大規模に経営する担い手に関しては、耕作をしやすい環境づくりの必要がある。
- ・地域の中心となる養鶏農家が直営する卵の無人販売施設と併設して、地元の農家で自主運営する直売所がある。当直売所は地元で親しまれる中で、地区内農家の所得向上に大きく寄与されている。
- ・多面的機能支払い交付金を活用し、和田地域資源保全組合が地域の草刈りを行い、用水路等施設の保全に努めている。
- ・田尻北地区においては塩害による作物の生育不良から耕作放棄地が増加してしまったことから基盤整備により農業条件を改善し、担い手への集約・集積を高める。
- ・大井川用水の下流にあるため、用水の使用について今後は地域をこえた連携の検討が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・田尻北地区においては、基盤整備事業を実施後、高収益作物である枝豆や水稻栽培と裏作のレタスの栽培を組み合わせる中心経営体に集約する。
- ・担い手により耕作が継続していけるよう、土地利用型農業で規模拡大を目指している地域の中心となる経営体に対して、農地の貸し出しを進めるとともに、地域での話し合いの中で農地の交換等集約化を図っていく。また集約化が図られた水田では、畦畔除去による1区画の圃場拡大を検討し、これらの経営体による効率的な営農を図っていく。
- ・担い手が入りにくい小規模な農地においては、多様な担い手の育成を図りつつ農地とのマッチングを行っていく。
- ・農業施設については、引き続き営農が可能となるよう長寿命化や修繕を行うとともに、地域ぐるみの管理に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 200.5 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 145.2 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | - ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地等

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| ・当地区では水田の引受け意向が多くあるため、新たに貸し出す農地と担い手の調整を円滑に進めることが課題となる。地域の話し合いを定期的に行い農地の交換などを行うことにより集約化を進めていく。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| ・新たに貸し出す農地については農地中間管理機構を活用して利用権設定をしていくことで、再配分による農地交換などをしやすくしていく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ・田尻北地区で機構関連農地基盤整備事業に取り組み農地の再生および基盤を強化し、担い手に集約する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| ・狭小、不整形など、条件の悪い農地についても継続していけるよう、農業体験等を通して、半農半Xや定年退職後の就農者等の多様な経営体の確保・育成に取り組む。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| ・民間事業者が実施する農業支援サービス（畦畔等の草刈りサービス、ドローンによる防除サービス等）を活用して農業者の負担の分散化を図る。 |

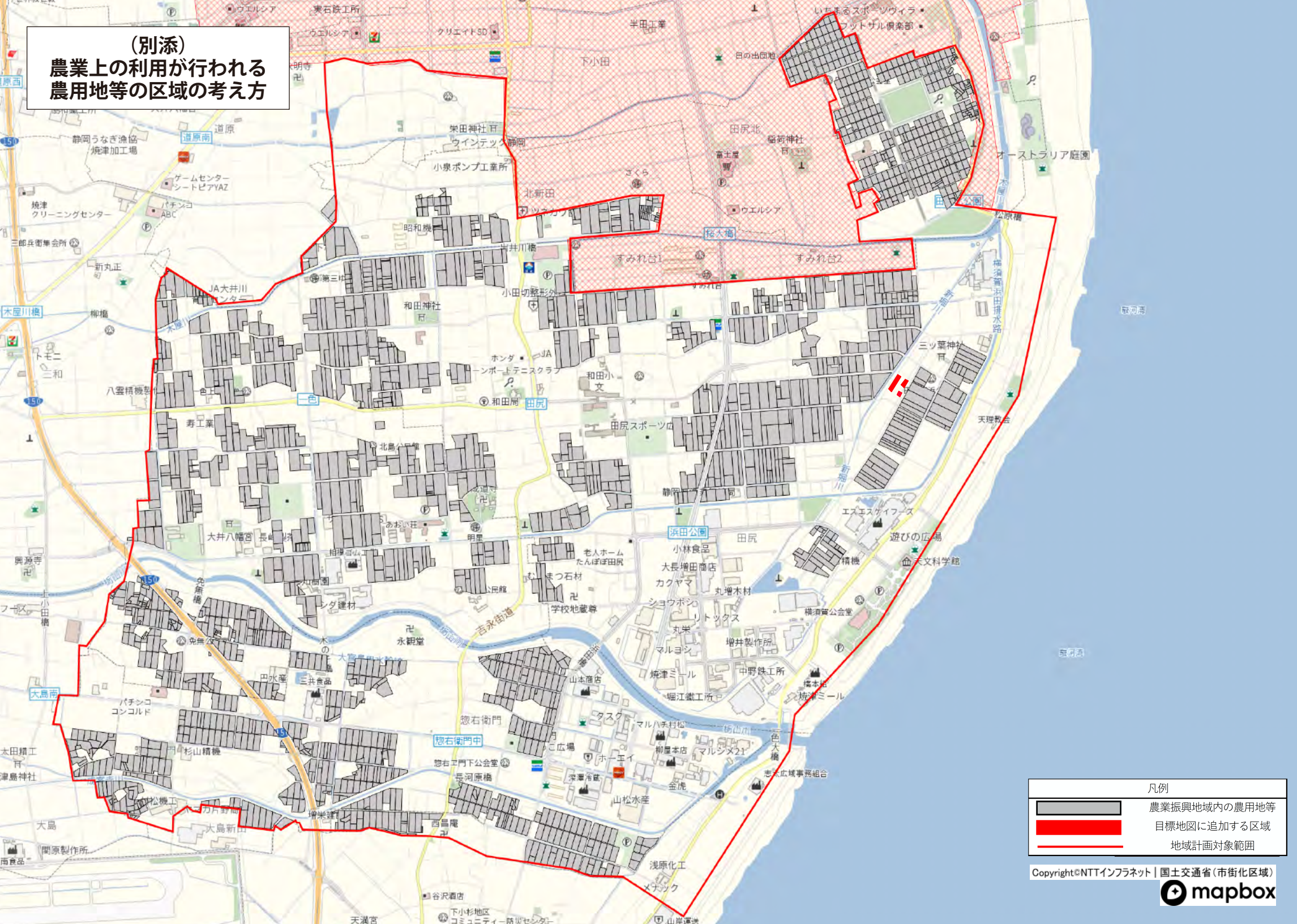
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)




| | | | | |
|------------------------------------|---|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ・自然環境の保全に資する生産方式の導入に取り組む。
- ・集約化したほ場に対し、作業の効率化を目指しスマート農機の導入を促進する。

(別添)
農業上の利用が行われる
農用地等の区域の考え方



| 凡例 | |
|---|--------------|
|  | 農業振興地域内の農用地等 |
|  | 目標地図に追加する区域 |
|  | 地域計画対象範囲 |